

第131回福岡県県営住宅管理審議会議事要旨

司会	<p>1 開会</p> <p>「第131回福岡県県営住宅管理審議会」の開会が告げられ、委員全員（11名）の出席が報告された。</p> <p>2 建築都市部長あいさつ</p> <p>3 議事</p>
県営住宅課	<p>議事内容について説明</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・会長及び会長代行の選任 <p>互選により江藤委員が会長に、山本委員が会長代行に選任。</p>
県営住宅課	<p>報告内容について説明</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・県営住宅の概要について
委員	<p>資料5ページの（2）の表にある管理代行制度の業務対象で、太枠（③～⑥）以外の業務（⑦～⑬）は、管理代行制度で行っていないということか。</p>
県営住宅課 委員	<p>管理代行制度で行っている。</p> <p>⑬駐車場管理において、管理代行者は、団地自治会にて徴収した駐車場代の会計監査を行っているのか。</p>
県営住宅課	<p>駐車場管理人を置いており、団地自治会にて借り上げた駐車場の料金の管理は、当該管理人にお任せしているため、行っていない。</p> <p><内容></p> <ul style="list-style-type: none">・管理代行制度の継続について
委員	<p>コミュニティの支援或いは福祉的配慮に関する提案・工夫は公社からあったか。</p>
県営住宅課	<p>公社に対して団地のコミュニティ活性化について積極的に行うよう意見を述べている。このほか、福祉的配慮として買い物困難者のために団地敷地内での事業者による移動販売を認めている。</p> <p>議題について異議なし</p> <p><閉会></p>